

朝倉駅周辺のまちづくりについて

令和 2 年 3 月

20 号



朝倉駅周辺を、にぎわいの交流拠点とするための取り組みをお伝えします。

朝倉駅周辺整備事業実施方針等について

本事業は、市庁舎や図書館・子育て支援施設を整備するとともに、市有地を事業者に貸し付けて複合商業施設やホテルを誘致するものです。

朝倉駅周辺整備事業に関する市の考え方をまとめた「実施方針」と、市が事業者を求める整備水準等をまとめた「要求水準書（案）」をとりまとめ、令和 2 年 3 月 25 日に公表しました。

実施方針	事業の内容、事業者選定の方法、実施スケジュール等をまとめたものです。
要求水準書（案）	市が事業者に対して求める、具体的な施設の整備水準やサービス水準等をまとめたものです。

事業費の限度額

市庁舎及び図書館施設の、事業費の限度額は、以下のとおりです。

（施設の整備費及び 20 年間の維持管理、運営費を含む）

市庁舎	6 4 億 7, 3 0 0 万円
図書館施設	1 6 億 8, 8 0 0 万円



スケジュール(予定)

内 容	時 期
募集要項、要求水準書等の公表	令和2年5月29日
本契約の締結	令和3年6月下旬
市庁舎の供用開始	令和5年5月
図書館施設の供用開始	令和7年3月
商業施設、ホテル等の開業	事業者の提案による

事業概要図

【北街区の導入施設】

- 図書館施設（子育て支援施設を併設）
（約3,250㎡）
- 複合商業施設（飲食・物販含む）
- オープンスペース 等
- 駐車場（北、中街区で600台）

【中街区の導入施設】

- 市庁舎
（約9,300㎡、3～5階）
- ホテル（100室以上）

【南街区について】

南街区の整備は、別途マンション建設用地として売却する予定です。



【凡例】



事業者に貸し付ける
土地
（公共施設用地を除く）

○：公共施設 ●：民間施設

知多市バリアフリー基本構想の策定について

高齢者や障がい者、子ども連れの方などの多様な来訪者が、安心して回遊できる空間を整備するための考え方として、令和2年3月に「知多市バリアフリー基本構想」を策定しました。

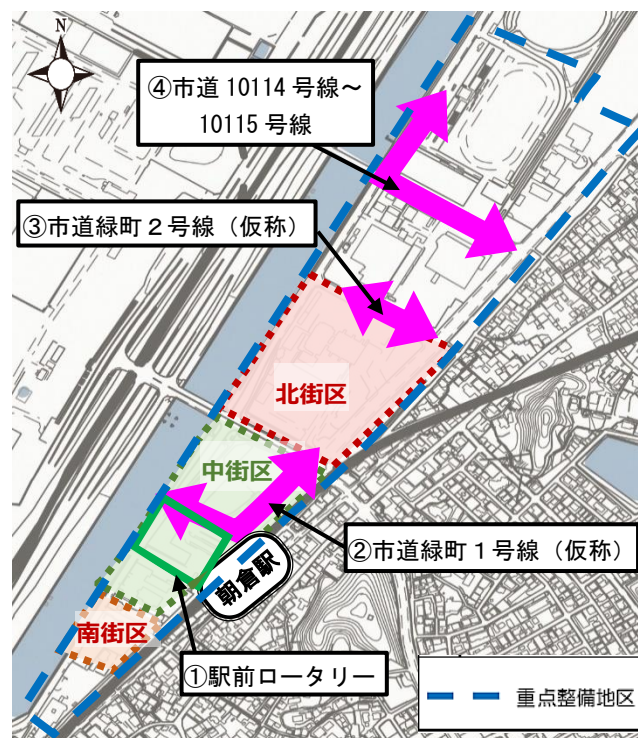


重点整備地区の選定

市内の主要駅（1日平均利用者数3,000人以上）を中心とした地区について、バス運行路線数などの客観的な指標で比較した結果、「朝倉駅周辺地区」を最も優先順位の高い重点整備地区に選定しました。

バリアフリー化に向けた主な取組

- ・駅前ロータリー（①）
⇒屋根の設置、広い乗降スペースの確保 など
- ・道路（②③④）
⇒歩道の凹凸や端部の段差解消 など
- ・新朝倉駅前駐車場（中街区に新設）
⇒移動に制約のある方のための駐車マスをできる限り駅の近くへ設置 など
- ・新図書館、複合商業施設（北街区に新設）
- ・新庁舎、ホテル（中街区に新設）
⇒分かりやすく、見やすいサインの整備
使いやすい多目的トイレの整備 など
- ・その他（ソフト対策）
⇒心のバリアフリー（啓発広報活動の推進、福祉に関する教育の推進）
⇒情報のバリアフリー（情報収集、提供の充実）



▲バリアフリー化に取り組む施設

主な取組の整備目標

バリアフリー化に取り組む対象施設・経路などの整備目標は、以下のとおりです。

●：公募 ○：設計 ⇒：工事・実施 □：完了予定

対象経路・施設など	整備目標 ※（ ）内：年度			
	令和 元年度	→	5 年度	→ 10 年度～
駅前ロータリー（①）	○ (R1)	⇒	⇒ □ (R4)	
市道緑町 1 号線（仮称）（②）	○ (R1)	⇒	□ (R3)	
市道緑町 2 号線（仮称）（③）			○⇒□ (R4) (R5)	
市道 10114 号線～10115 号線（④）				⇒ (R10 以降)
朝倉駅前駐車場（新朝倉駅前駐車場）	● (R2)	○ ⇒	□ (R5)	
市役所（新庁舎）	● (R2)	○ ⇒	□ (R5)	
新図書館（子育て支援施設併設）	● (R2)	○ ⇒	⇒ □ (R7)	
複合商業施設、ホテルなどの施設	● (R2)	○ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ □ (R9)
心のバリアフリー 情報のバリアフリー	⇒	⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ (継続実施)



問合せ：都市計画課朝倉駅周辺整備推進室
電 話：0562-36-2667
E-MAIL：asakura@city.chita.lg.jp